

志賀原子力発電所 雨水流入に関する追加指示文書の受領について

平成28年11月16日
北陸電力株式会社

本日（11月16日）、原子力規制委員会より、志賀原子力発電所2号機原子炉建屋内への雨水流入事象に関し、志賀1号機および2号機について追加指示文書を受領しましたので、お知らせします。

当社は、9月28日に発生した志賀原子力発電所2号機原子炉建屋内への雨水流入事象に関する中間報告書、および1号機における雨水等の流入防止対策の実態に関する調査結果を原子力規制庁に提出しております。（平成28年10月28日、11月7日お知らせ済み）

本日、原子力規制委員会より、下記の事項を12月26日（月）までに報告するよう追加の指示を受けました。

当社は、現在、2号機について事実関係等の背景にある根本的な原因やそれに対する対策等の検討を行っており（平成28年10月28日お知らせ済み）、今回の指示も踏まえ、適切に対応してまいります。

2号機で発生した雨水流入事象につきましては、地域の皆さまには大変なご迷惑とご心配をお掛けしていることにつきまして心からお詫び申し上げます。

記

（指示事項）

○2号機

- ・直接原因分析、根本原因分析およびその結果を踏まえた再発防止対策の策定
- ・重要設備を内包する建屋の貫通部から建屋内部へ水の浸入を防ぐ措置の現況調査

○1号機

- ・重要設備を内包する建屋の貫通部から建屋内部へ水の浸入を防ぐ措置の現況調査

以上